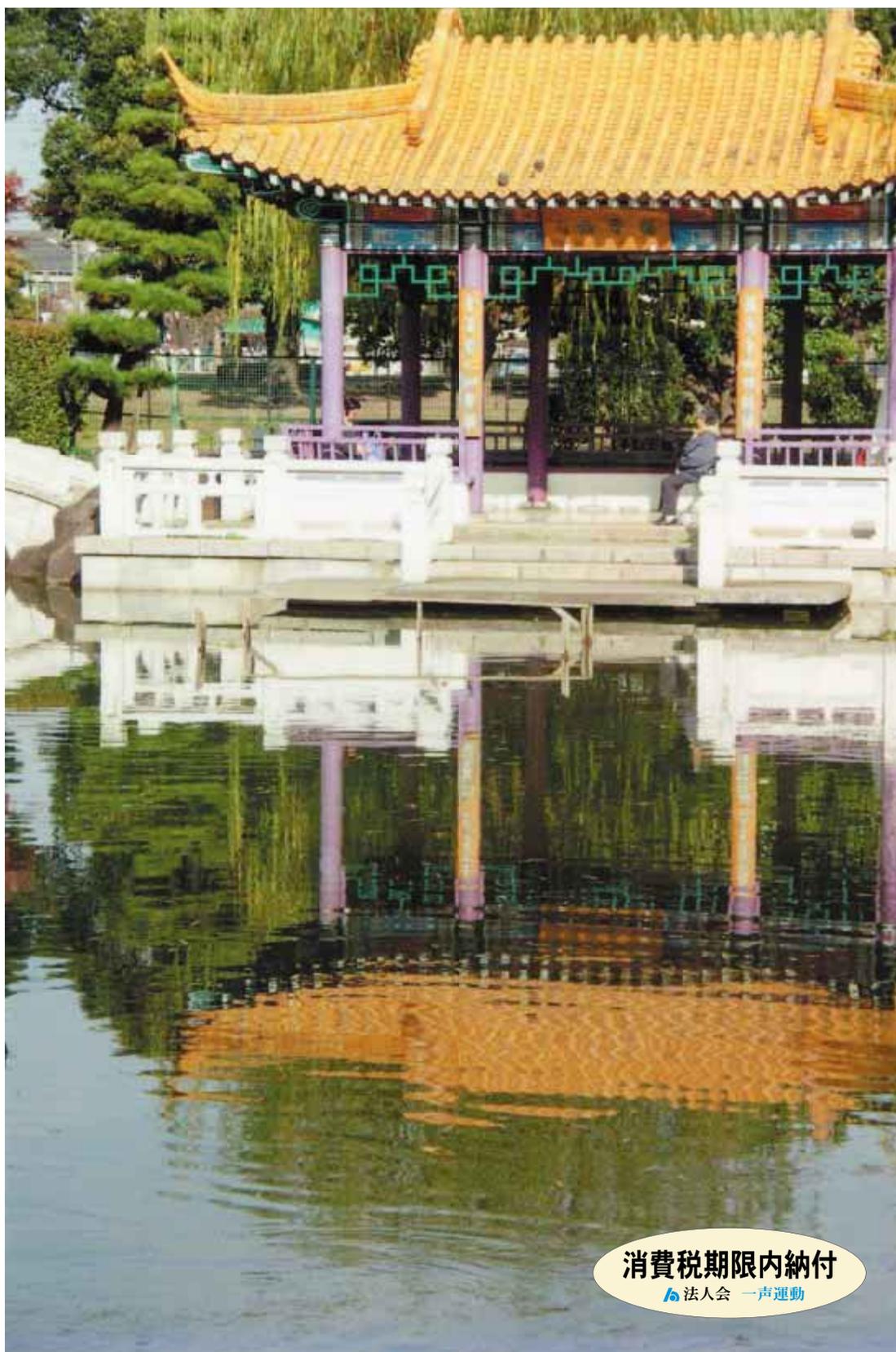


# 法人会NEWS

発行所/社団法人川崎南法人会 川崎市川崎区宮前町8-15(パールビル3F) TEL:044-233-4852・8904  
編集兼発行人/広報委員会 http://www.km-hojinkai.or.jp FAX:044-245-0023  
Eメール km-hojin@km-hojinkai.or.jp

# KAWASAKI

- 活動報告…………… 4
- 平成19年度納税表彰式…………… 3
- 新年のごあいさつ…………… 2
- 行動する法人会…………… 12
- 神奈川県交通安全対策協議会からのご案内…………… 10
- 平成19年分確定申告のご案内…………… 8



消費税期限内納付

法人会 一声運動

川崎大師の南側に隣接する大師公園内にある中国式庭園。瀋秀園の「瀋」は、「瀋陽市」の略称で、「秀」はきれいという意味。瀋陽市のきれいな景色を集めた庭園となっている。

「瀋秀園」



## 川崎南法人会 会長 山下 秀 男

新年あけましておめでとうございます。平成20年の念頭にあたりまして、会員の皆様には輝かしい新年を、社員ご家族共々ご健勝のうちにお迎えになられたことと、心からお慶びもうしあげます。昨年中は会員企業の皆様方の深いご理解と多大なご協力をいただき、また川崎南税務署をはじめ税理士会、関係団体の皆様方の厚いご指導とご支援を賜り当会の事業の運営も円滑に推移することができました。ここに深く感謝申し上げます。

昨年を振り返りますと、国内経済は「いざなぎ景気」を超えて成長を続けており、設備投資の拡大、雇用情勢の改善等が続いております。一方では多くの地方で人口が減り続け、地域経済の停滞感はなかなか解消しないのが現状であり、中小企業の業況は苦しい状況が続いておりますが、このようなときこそ中小企業を主たる会員とする法人会の果たす役割は大変大きいと考えております。

法人会こそが経営者の立場での、税のオピニオンリーダーとして長年にわたり、公平な税制改正に関する提言を政府・国・関係官庁へ陳情いたしてまいりました。また「よき経営者を目指すものの団体」として社会の健全な発展に貢献する活動を幅広く展開する中で、これからも地域に密着した社会貢献活動をより一層充実させていく考えであります。役員一同新しい気持ちで会員企業の皆様にお役に立つよう努力して参る所存であります。本年もなお一層のご理解をお願い申し上げまして、新年のご挨拶といたします。



## 川崎南税務署 署長 佐野 健

新年明けましておめでとうございます。社団法人川崎南法人会の皆様には、おだやかな初春をお迎えのこととお慶び申し上げます。旧年中は、山下会長はじめ役員並びに会員の皆様方には、税知識の普及や納税道義の高揚など税務行政全般に対しまして深いご理解とご協力を賜り、紙面をお借りいたしまして厚くお礼申し上げます。また貴会は昨年、社団化40周年を迎えられましたが、永きにわたり地域に密着した公益活動を積極的に展開されており、その献身的なご活動に対し改めて敬意を表するとともに、今後も貴会が公益法人として更なるご発展を遂げられることを心からご期待申し上げます。ところで昨年は、e-Taxの普及につきまして文字通り会を挙げて精力的に取り組んでいただきました結果、現在では多くの会員の方にe-Taxをご利用いただいておりますが本年も更なる普及に向けて一層のお力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。まもなく平成19年分の所得税と個人消費税の確定申告の時期を迎えます。ご承知のとおり、ご自身の電子証明を使用してe-Taxにより電子申告をしていただいた場合には、本年度から2年間のうち1年限りではありますが、5千円の特別控除が受けられるなどの特典が創設されました。署といたしましても、本年を「IT確定申告元年」と位置付け、できるだけ多くの方にe-Taxをご利用いただくよう種々工夫をしていきたいと考えております。皆様方はもとより、ご家族並びに従業員の皆様にも広くお勧めいただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

なお、本年の確定申告期間は2月18日から3月17日までとなりますが、期間中の2月24日と3月2日の日曜日は税務署を開庁し、納税者の皆様の利便をお図りすることとしております。私どもは本年も、法人税はもとより所得税及び消費税のすべての納税者が自主的に適正な申告と納税を行う基盤を確立することを基本とし、「適正・公平な課税の実現」に向けて精一杯の努力を続けて参る所存でございます。皆様方におかれましても税務行政のよき理解者として今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、新しい年が貴会並びに会員の皆様方にとりまして佳い1年でありますよう、また、会員の皆様のご健勝とご事業のご繁栄を併せて祈念申し上げ、新年のごあいさつとさせていただきます。

# おめでとうございます

## 平成19年度 納税表彰式 挙行される

11月14日(水)「税を考える週間」行事の一環として平成19年度納税表彰式が川崎グランドホテルで挙行されました。納税道義の高揚と、正しい税務知識の普及に貢献される等の功績があった方々に、佐野健川崎南税務署長から表彰状並びに感謝状が贈呈されました。

本会からの受彰者は以下のとおりです。受彰者の皆様、誠におめでとうございます。

(受彰者、敬称略順不同)



### 川崎南税務署長 表彰 受彰者



伊 東 八十七 様  
八巧機電設備(株)



杉 山 新 様  
杉山産業(株)

### 川崎南税務署長 感謝状 受彰者



南 郷 昭 様  
旭台運輸(株)



梶 知重子 様  
(有)濱屋モーターバンク



柏 倉 敏 和 様  
(有)石田屋柏倉商店



# 社団化40周年記念、海外研修旅行

## 台湾4日間

(平成19年10月7日～10日)

川崎南法人会海外研修会も平成14年ベトナム以来の海外研修であります。今回の参加人数は山下会長以下36名、出発当日まで台湾は台風の影響で出発を見合わせるか、延期にするかと思われましたが、7日当日には台風も去り、チャイナエアライン107便で定刻に成田を後に台湾4日間の旅に全員が元気に出発。一路台北へ、台北に到着後乗継ぎで高雄まで1時間の飛行で午後2時に到着。この日は市内観光の予定でしたが大雨のため、ホテルに3時過ぎに到着、長旅の汗を流してからホテル内のレストランで海鮮料理に舌鼓、全員疲れも忘れ海鮮料理の話等に盛り上がり時間の経つのも忘れるほどでした。

8日午前中は高雄市内の観光で、まず絢爛豪華な五甲龍成宮（ごこうりゅうせいぐう）を見学、蓮池潭（れんちたん）にある「龍虎塔」や中国建築な「春秋閣」（しゅんしゅうかく）、中国杭州の西湖十景を模して造られた澄清湖（ちょうせいこ）を見学、昼食は台湾料理で腹ごしらえ、午後は今年3月に開業した台湾新幹線、今回の海外研修最大の目的はこの新幹線見学と乗車にあり、話によれば日本、アメリカ、ヨーロッパの合作で出来たと聞いております。高雄・台北間2時間の旅でしたが非常に乗心地は快適でした。台北には午後4時に到着、専用バスでホテルへ、夕食は広東料理、旅も二日目になるとお互に親しくなり、テーブル毎に笑いが飛び交う。夕食後は台湾の有名な夜店等にそれぞれグループに分かれ台北の夜を楽しみました。

9日朝食後専用バスで台北の市内観光は、忠烈祠（ちゅうれつし）で、豪壮な中国宮殿様式の靈廟で、辛亥革命や戦争などで犠牲となった数十万の将兵が祀られている建物内での衛兵交代式の見学、その後は世界四大美術館のひとつと言われている故宮博物館を見学しました。中国式宮殿を模した建物で、その収蔵物は中国の歴史を伝える美



台北 忠烈祠にて



故宮博物館にて

術品や文物など総数70万点あまり、そのため展示できるのがごく一部だそうです。昼食はニューヨークタイムズ紙が世界10大レストランに挙げた飲茶の鼎泰豊（てんたいほう）で小龍包を楽しみました。昼食後専用バスで、関羽を祀る廟、商売の神様として信仰を集めている「行天宮」（シンテンクオン）、台北市最古の仏教と道教の寺廟の「龍山寺」を見学、夕食は3日目の最後の晩ということで、市内ホテルで北京料理で宴会で楽しみました。

10日、今日は実質的には観光の最終日であります。最後の観光は蒋介石の偉業を記念して創られた巨大モニュメント国立台湾民主紀念館を見学する予定でしたが、当日が台湾独立記念日の国慶



新幹線・高雄駅ホームにて

節で道路、施設の警備が厳重なため車窓からの観光になりました。最後は歴史ある円山大飯店を見学し、昼食は石鍋料理を食べ、全員元気で帰国の途に台北空港へ、午後4時30分発中華航空C1106便で成田へ、成田には午後8時40分に到着。全員無事元気に帰国いたしました。ご参加の皆様お疲れさまでした。



新幹線・高雄駅改札窓口



新幹線・高雄駅改札口

## 経営者のための「労働安全衛生セミナー」開催のお知らせ

### 従業員のメンタルヘルス対策は万全でしょうか？

川崎南法人会では会員を対象として「労働安全衛生セミナー」を2月13日(水)に開催いたします。平成18年4月に労働安全衛生法が改正され社員の過重労働やメンタルヘルス対策についての企業の責任がより一層重要とされる状況にあります。今回、福利厚生制度受託会社であるA I U保険会社の協力を得て、社員の過重労働およびメンタルヘルス対策についての講師を招き、わかりやすい解説を行っていただきます。会員企業の社員の「メンタルヘルス」「うつ病」「労働安全衛生」等の対策の一助としていただければ幸いです。ご多忙とは存じ上げますが、ぜひご参加をお願い申し上げます。

《日 時》 平成20年2月13日(水)  
午後2時～4時(1時30分開場)

《会 場》 川崎商工会議所 5階講堂

《定 員》 100名  
(定員になり次第、メ切ります)

《受講料》 無 料

●申し込みは事務局迄 電話 044-233-4852  
FAX 044-245-0023

### ひとくさ

## 南法人会 一口コラム



以前、話題になり、今でも見かけるスーパーやコンビニの「万引きは立派な犯罪です」の張り紙、「れっきとした」ならまだ分かりますが、立派はやっぱり何カ変ですよね……。他にも店でよく見かける「猫の缶詰あります」も、横に「猫の砂あります」とあるから、猫用の缶詰と、トイレの砂だな、とすぐに分かるのですが、普通の缶詰を「人間の缶詰あります」なんて書かれてあったら・・・想像するだけで恐ろしい、言葉の表現、言い間違いに要注意ですね。新年のある賀詞交換会でのこと、大先輩の話に感心した後輩くん、思わず「さすが〇〇さん、生き地獄ですね」・・・それを言うなら“生き字引き”でしょ！

## 組織委員会「新入会員の集い」

10月29日(月)

今年で2回目を迎えた「新入会員の集い」をカメリアホールに於いて開催致しました。新入会員の皆様に法人会に入会したらどんなメリットがあるのか、新入会員特別研修と題して川崎南税務署法人課税第1部門三條弘嗣統括官に「税務調査の受け方」について研修を行いました。第2部は新入会員の会社のPR及び自己紹介コーナー。第3部が当会役員、署の幹部の方々との意見交換会で大いに盛り上がりました。



## 中央支部合同秋のバス研修旅行

11月8日(木)

当日は晴天に恵まれ、川崎駅西口を7時30分に出発、一路茨城へまず最初は東海村東海テラパーク(原子力展示館)へ、日本で最初の商業用原子力発電所を見学した後袋田温泉・思い出浪漫館で昼食、午後は日本三大名瀑のひとつ袋田の滝の見学、高さ120m、幅73mが四段になって落ちることから「四段の滝」とも言われているそうです。紅葉の季節はもちろん、四季を通して素晴らしい景観を楽しむことができました。参加者の皆様お疲れ様でした。



## 東支部秋の合同バス研修

11月6日(火)

会員35名参加、茨城県東海村にある「東海テラパーク」を見学、このテラパークでは原子力発電が日本で最初に建設された所で、原子力エネルギーについて改めて見識を深めました。昼食後、当日は晴天に恵まれ、山の紅葉も一段と鮮やかの中、「袋田の滝」の素晴らしい景観が楽しめました。



## 事業委員会「川崎区・幸区社会福祉協議会」に寄贈

9月14日(金)

米海軍第7艦隊バンド演奏会に伴う収益金を川崎区には島田副会長と柏倉事業委員長が、幸区社会福祉協議会には山下会長と柏倉事業委員長が地域福祉推進のためにということで各217,250円寄付致しました。会員皆様のご協力大変ありがとうございました。



## 源泉部会秋のバス研修会

11月23日(金)



今回初めて源泉部会のバス研修に参加し、普段ならあまり行く機会がない筑波宇宙センターへの見学や手ひねり焼きの体験ができ、充実した一日になりました。手ひねり焼きは、実際体験するま

で手動のろくろで作品づくりをするのかと思っておりましたが粘土を伸ばす所から全て「手のひら」により作るという事だったので少し驚きました。小学校の図工を思い出しながらしばし無言、一人で没頭してました。改めて作品づくりの楽しさを実感し、年明け頃に届くのを今から非常に楽しみにしております。又、宇宙センターでは衛星やエンジン等の見学は大変興味深かったです。もう少しゆっくりと見学できたら、より一層よかったです。そして宇宙飛行士に一番大切なものは協調性と聞き納得できました。毎月の研修では、普段あまり話をする機会がない方たちとの交流ができた事も私にとって良かったと思います。最後になりますが、今回のバス移動研修を企画して下さいました皆様、ありがとうございました。

(川崎信用金庫 今井公美子)

## 「税を考える週間」佐野健署長講演会

11月9日(金)



川崎南税務署5階会議室に於いて、「税を考える週間」行事の一環として署長講演会を開催致しました。「川南ウォッチング、～社会のあゆみと共に～」と題しまして、川崎南税務署の歴史、昭和から現在平成17年度までの税収等の変遷また各年代の税務関係、社会・経済のトピックスをスライドを使っての説明、税を考える週間にふさわしい講演会でした。

## かわさき市民祭りに参加

11月2日(金)



毎年恒例の市民祭りが11月2日(金)から11月4日(日)の3日間にわたって富士見公園一帯で開催されました。当法人会も税務署の関係民間団体の一員として参加、当日は税の意義、役割を正しく理解してもらうため、e-Taxのチラシ、税のポケットガイド、税ってなんだ?の小冊子、パソコンによる税金クイズ等を役員、女性部会・青年部会役員等のお手伝いで一日楽しい市民祭りでした。

## 青年部会 家族会クルーズ

10月20日(土)

部会員とその御家族15名がランチクルージングを楽しみました。晴天に恵まれ、横浜港赤レンガ倉庫前より乗船し、ランドマークタワー一帯の素敵な景色を眺めながらの食事や会話で親睦をより深める事が出来ました。

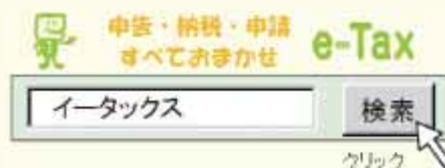


# 平成19年分確定申告のご案内

確定申告書は自分で書いて、早めに提出！

## 確定申告はe-Taxをご利用ください

- ◎ HPからカンタン申告  
国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から直接電子申告ができます。
- ◎ 最高5,000円の税額控除  
本人の電子署名及び電子証明書を付して所得税の確定申告をe-Taxで行うと、最高5,000円の所得税の税額控除を受けることができるようになりました(平成19年分又は平成20年分のいずれか1回)。
- ◎ 添付書類が提出不要  
所得税の確定申告をe-Taxで行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票等は、提出に代えて、記載内容を入力して送信できるようになりました(確定申告期限から3年間、添付書類の提出又は提示を求められることがあります)。
- ◎ 還付金がスピーディー  
e-Taxで申告された申告書は早期処理しています(3週間程度に短縮)。  
詳しくはe-Taxホームページをご覧ください。



<http://www.e-tax.nta.go.jp>

## 平成19年分の申告書の受付期間及び納税の期限

申告書	受付期間	納税の期限
所得税の確定申告	2月18日(月)～3月17日(月)	3月17日(月)
個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告	1月4日(金)～3月31日(月)	3月31日(月)
贈与税の申告	2月1日(金)～3月17日(月)	3月17日(月)

## 税務署閉庁日について

- 今年の確定申告期間中は、平日(月～金曜日)以外でも、  
2月24日・3月2日の日曜日に限り、確定申告書作成のアドバイス・申告書の受付を行います。  
(注)当日は国税の領収及び納税証明書の発行は行っておりません。  
また、上記以外の土・日・祝日は執務を行っておりませんので、ご注意ください。

所得税・消費税の納税は電子納税又は口座振替で。還付金の振込先の記入は確実に！

- ◎ 電子納税は、パソコンや携帯電話、ATM等から納税することができますので大変便利です。
- ◎ 口座振替は、水道・電気・ガス等の公共料金と同様、ご指定の金融機関から自動引落しによって納税することができますので大変便利です。  
なお、本年分から口座振替を希望される場合は、申告期限までに税務署へ「預貯金口座振替依頼書」を提出してください。

\* 平成19年分確定申告の振替日は、次のとおりです。  
所得税・・・・・・・・・・・・・・・・平成20年4月22日(月)  
個人事業者の消費税及び地方消費税・・・・平成20年4月24日(木)

- ◎ 還付金の銀行振込を希望される方は、振込先の「本支店名」、「預金の種類」及び「口座番号」を確実に記入してください。また、郵便貯金への振込を希望される方は、通常貯金の「記号」、「番号」を記入してください。
- \* 預貯金口座は、確定申告書の住所・氏名と同じものに限りますので、通帳をご確認の上、記入してください。
- \* 金融機関の統廃合により「支店名」、「口座番号」等が変更されている場合がありますのでご注意ください。

# 平成19年分法定調書の提出に当たってのお願い

## 法定調書の提出はe-Taxをご利用ください。

- ◎ 法定調書の提出は、窓口・郵送での提出のほか、e-Taxによっても提出できます。是非ご利用ください。  
詳しくはe-Taxホームページをご覧ください。

<http://www.e-tax.nta.go.jp>

## 提出期限について

- ◎ 給与所得の源泉徴収票等の法定調書の提出期限は、平成20年1月31日(木)です。  
文書による提出の場合、税務署からお送りしたOCR用の「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」と併せて、早めの提出をお願いします。

## 各種法定調書の記載について

- ◎ 「支払を受ける者」の住所は、市・郡からの記載を、「氏名又は名称」は、屋号・略称等は使わずに正式名称でお願いします。  
「支払者」の下の「署番号」「整理番号」の欄も忘れずに記入してください。川崎南税務署の署番号は01217です。所得税徴収高計算書の署番号とは違いますのでご注意ください。  
整理番号は、お送りした法定調書合計表の右上に印字されている8桁の数字になります。

## 給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表について

- ◎ 「電話」「業種目」及び「この調書について応答できる方の所属及び氏名」についても記載をしてください。  
なお、税務署から法定調書合計表が送付されている方で、本年度に提出すべき法定調書がない場合には、お手数ですが法定調書合計表の「摘要」欄に「該当なし」と記載のうえ、ご提出をお願いします。

# 納税証明書を請求されるかたへ

- ◎ 納税証明書を請求される場合、ご本人(法人の場合は代表者)又は代理人が次のものを持参のうえ請求してください。
- 1 ご本人又は代理人であることを確認できるもの(運転免許証、住民基本台帳カード、健康保険証など)
  - 2 代理人による請求の場合、委任状
  - 3 印鑑(法人の場合は実印。代理人の請求の場合は代理人の印鑑)
  - 4 手数料(収入印紙又は現金)
  - 5 最近申告・納税した場合には、その申告書(控)・領収証書

また、e-Taxを利用して電子納税証明書の請求・取得を行うことができます。

電子納税証明書は、納税証明書の情報を電子ファイルで提供するものですので、ご利用に当たっては提出先に確認する必要があります。

詳しくはe-Taxホームページをご覧ください。

<http://www.e-tax.nta.go.jp>



個人確定申告や法定調書等のお問い合わせは、川崎南税務署(Tel044-222-7531)まで。

# 行動する法人会

## —平成20年度 税制改正に関する提言—

全法連では、平成19年9月から11月にかけて、税制改正に関する提言活動を行いました。



### 自民党

税制調査会

与謝野 馨 小委員長

11月13日

右から、与謝野小委員長、金田税制委員長、  
稲場税制副委員長、花岡専務理事、  
甲斐野四谷法人会会長

### 公明党

税制調査会、財政・金融部会

石井 啓一 部会長 他

10月31日

右側 右から石井部会長、上田副部会長  
左側 手前から多田税制委員、金田税制委員長、  
稲場税制副委員長、花岡専務理事、  
木下事務局次長



### 民主党

財務金融部門会議

中川 正春 ネクスト財務担当 他

10月30日

左から時計回りに、神風英男衆議院議員、  
階猛衆議院議員、中川正春ネクスト財務担当、  
平岡秀夫ネクスト金融副担当、佐藤全法連副会長、  
稲場税制副委員長、白銀税制小委員、  
花岡専務理事、木下事務局次長



## 国 税 庁

長官

牧野 治郎 氏

次長

佐々木 豊成 氏

9月18日



①左から牧野長官、安西全法連会長、  
金田税制委員長、稲場税制副委員長、  
花岡専務理事



②左側 奥から、牧野長官、佐々木次長  
右側 奥から、金田税制委員長、  
安西全法連会長、稲場税制副委員長、  
花岡専務理事

## 国 税 庁

課税部長

荒井 英夫 氏

法人課税課長

松崎 也寸志 氏

9月18日

左から時計回りに、荒井課税部長、  
松崎法人課税課長、金田税制委員長、  
安西全法連会長、稲場税制副委員長、花岡専務理事



国税庁長官

牧野 治郎 殿

平成19年9月18日

財団法人 全国法人会総連合  
会 長 安 西 邦 夫

### 平成20年度税制改正に関する提言について

平素は格別のご高配にあずかり厚く御礼申し上げます。

本会は、「健全な納税者の団体」であるとともに、「よき経営者をめざすもの団体」として、企業経営と社会の健全な発展に貢献しようとする公益法人であります。

さて、私ども法人会は、毎年税制改正に関し、政府・政党・関係省庁等に対して建設的な意見を提言しその実現を訴えておりますが、本年は、国・地方を通じて徹底した行財政改革の推進と、依然として厳しい経済状況を踏まえ、中小企業の活性化に配慮した税制の構築を別添「平成20年度税制改正に関する提言」のとおり取りまとめました。

つきましては、私ども提言の趣旨を十分にお汲み取りいただき、その実現に格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

<注>各政党、各省庁ごとに宛名と日付が変わります。



## 財務省

副大臣

森山 裕 氏

10月15日

右から、森山副大臣、金田税制委員長、  
多田税制委員、花岡専務理事

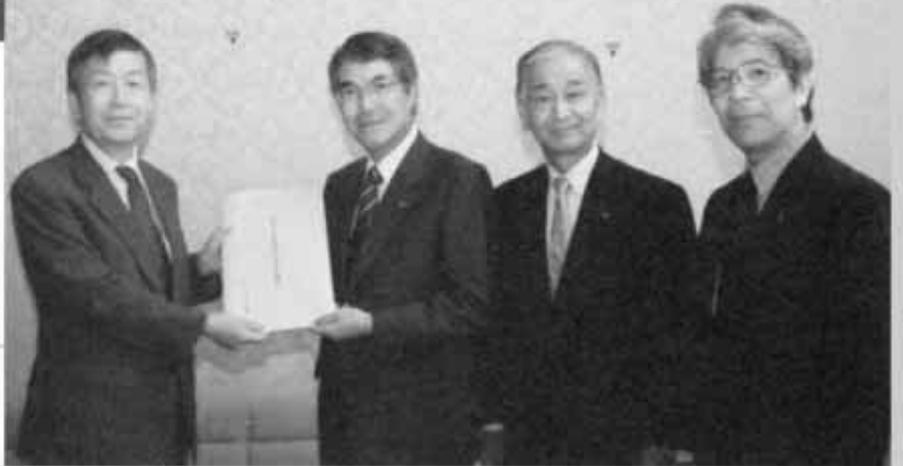
## 財務省

主税局長

加藤 治彦 氏

9月18日

左から、加藤主税局長、金田税制委員長、  
稲場税制副委員長、花岡専務理事



## 財務省

審議官

川北 力 氏

9月18日

左から、川北審議官、金田税制委員長、  
稲場税制副委員長、(後向き)花岡専務理事



## 財務省

審議官

古谷 一之 氏

9月18日

左から古谷審議官、金田税制委員長、  
稲場税制副委員長、花岡専務理事



## 総務省

自治税務局長

河野 栄 氏

10月2日

左から、河野局長、金田税制委員長、  
白銀税制小委員、多田税制委員、花岡専務理事



## 中小企業庁

長官

福水 健文 氏

事業環境部長

高原 一郎 氏

財務課長

佐藤 悦緒 氏

10月2日

左から時計回りに、花岡専務理事、  
多田税制委員、金田税制委員長、福水長官、  
高原事業環境部長、佐藤財務課長



## 要望先一覧（順不同・敬称略）

### ◆政党関係

自民党 与謝野 馨 税制調査会小委員長

公明党税制調査会、財政・金融部会

石井 啓一 部会長

上田 勇 副部会長

民主党財務金融部門会議

中川 正春 ネクスト財務担当

平岡 秀夫 ネクスト金融副担当

階 猛 衆議院議員

神風 英男 衆議院議員

### ◆省庁関係

財務省

森山 裕 副大臣

加藤 治彦 主税局長

川北 力 大臣官房審議官

古谷 一之 大臣官房審議官

国税庁

牧野 治郎 長官

佐々木豊成 次長

荒井 英夫 課税部長

松崎也寸志 法人課税課長

総務省

河野 栄 自治税務局長

中小企業庁

福水 健文 長官

高原 一郎 事業環境部長

佐藤 悦緒 財務課長

## 全国法人会総連合 要望者氏名

安西邦夫会長、金田達明税制委員長、佐藤信夫副会長、稲場久二男税制副委員長、多田充伸税制委員、  
白銀和夫税制小委員、甲斐野豊四谷法人会会長、花岡修専務理事、木下一男事務局次長

©(財)全国法人会総連合

<http://www.zenokuhojinkai.or.jp>

〒160-0002 東京都新宿区坂町13番地4 Tel: 03-3357-6681 FAX: 03-3357-6682